

中核機関及び権利擁護支援センターの役割と支援の流れ(案)

機能	求められる具体的な役割	中核機関			地域の相談支援機関等 (金融機関等の機関も含む)
		あま市役所		あま市社会福祉協議会	
		高齢福祉課 基幹地域包括支援センター	社会福祉課 障害福祉係 権利擁護支援センター	日常生活自立支援事業 地域包括支援センター	居宅介護支援事業所、障害相談支援事業所、認知症初期集中支援チーム、介護又は障害福祉サービス事業所、病院、警察 等
広報・啓発	【広報】 ①パンフレット作成・設置 ②講演会 ③各種研修会 ④担当者への個別周知	①設置 ②参加・協力 ③参加・協力 ④協力	①作成・設置 ②企画・主催 ③企画・主催 ④地域での広報活動の展開	①設置	②参加 ③参加 ④担当者への周知
	【啓発】 ①記念講演会及び市民向け講演会 ②行政、福祉、医療向けの研修 ③民生委員等の地域関係者への啓発活動	①参加・協力 ②参加・協力	①企画・主催 ②企画・主催 ③定例会等にて周知		①参加 ②参加
相談	【発見・気づき】 ①ケースの発見 ②明確な相談窓口の設置				
	【インテーク・アセスメント】 ③権利擁護支援のアセスメント ④成年後見ニーズの見極め				
	【支援方針の検討】 ⑤支援方針の検討・決定 ⑥市長申立ての決定 ⑦日常生活自立支援事業からの移行				
利用促進	【申立てに関わる相談】 ①親族申立て支援 ②市長申立て				
	【受任調整】 ③候補者のマッチング				

中核機関及び権利擁護支援センターの役割と支援の流れ(案)

